

No. 327

全 仏

4/62



増上寺会館講堂で開かれた全仏主催の税務セミナー(記事2面)

税務セミナー開く

全仏主催 約百名が参加して

全日本仏教会が主催する税務セミナーが、三月二十五日午後一時より、増上寺会館講堂で、約百名の参加者を迎えて開催された。この日、春爛漫として暖かく好天に恵まれ、増上寺境内の桜もいつせいに開花した感じであった。

出席者は、全仏加盟の宗派、県仏教会、各団体と特に東京都仏教連合会から、それぞれ代表が多数参加した。遠くは関西方面や北陸方面からも出席者の顔が見られ、税務や税制に対する関心度の深さがかがえた。

セミナーは石川浩徳財務部長の司会で始まり、三浦依文を唱和したあと、野口善雄全仏事務総長があいさつに立ち、「全仏は税務に対する意識高揚に努力してきた。更にきめ細かい攻勢が予想される中で、宗教法人の側も十分な対応ができるよう、今日のセミナーをお互いに研修しあう場にした」と開催主旨を述べた。続いて朝日泰峯税務委員長から「毎年、自民党の税制調査会に要望書を提出し、課税によって宗教法人本来の活動が妨げられないよう努力している。時あたかも売上税問題が国をゆるがしている。本日のセミナーは時宜を得た意義あるも

のと思う」とあいさつがあった。司会の日程説明のあと講演に入り、本日の講師長谷川正浩全仏顧問弁護士が登壇、ゆつくりした口調で「税務攻勢の問題点とその対応策」と題して逐次くわし

過ぎた調査には毅然とした態度が必要、宗教者の守秘義務、税務職員の権限と限界、(三)全仏と課税権との関わり、税制改正と全仏、税務行政と全仏、(四)宗教法人への課税のあり方、免税制度導入と

く解析しながら、問題点を掘り下げ、約二時間余の講演がなされた。

講演内容は(一)宗教法人に対する非課税減免の理論的根拠、高い公益性と信教の自由、(二)宗教法人に対する税務調査の特徴、行き

その批判、(五)宗教法人と売上税について、売上税による影響、というこれら五項目に亘った。

とりわけ講演の中心となったのは、免許制度導入説が一部の学者の間において論議されているが、宗教法人が健全な公益活動を行っていくためには、免許制はさまたげになる。理論的にも実際的にも無理が生じると指摘したところにある。講演が終わって、出席者からの質問を受け、予定した四時にはすべて終了し、散会した。

税制に関する懇談会

自民党の要請で 同党本部で開く

三月十七日(火)午後三時より自由民主党本部において「税制に関する懇談会」が行われた。

この懇談会は、自由民主党から日本宗教連盟に対し、シャープ勧告以来の税制の抜本的改正について説明したいとの要請により行われたものである。

当日、自由民主党からは竹下登幹事長、安倍晋太郎総務会長、伊東正義政務調査会長、税制改革推進本部長、瓦力全国組織委員長、山下元利税制改革推進本部長、田沢智治文教

副部長、山岡賢次文教副部長、亀井静香文教局長が出席した。

自民党からは、現在予定している税制改革案が必ずしも最良のものとはいえないとしても、現在という時期にこれを行うことが日本の将来にとって必要であることが強調された。これに対して日宗連としては、亀谷理事長(日本キリスト教連合会委員長)が、内部に賛否があり、また日宗連としての統一見解を示す対象ではないので、ただ話を承っておくとの挨拶があった。その後、本会および神社本庁、新日本宗教団体連合会、教派神道連合会の代表者により所信が述べられたが、本会からは若槻修道理事長が、代表して所感を述べた。

全日本仏教会からの出席は、次の通りである。(順不同・敬称略) 若槻 修道 全仏理事長 桑原 眉尊 曹洞宗事務総長



開かれた税制に関する懇談会



長岡で開かれた宗教法人セミナー

- 藤音 晃祐 浄土真宗本願寺派総務
- 恵美 龍川 真宗大谷派財務長
- 齋藤 价洲 浄土宗東京事務所長
- 長 亮行 日蓮宗宗務副総長代理
- 北川 智城 高野山真言宗宗務総長代理
- 横山 尚空 臨濟宗妙心寺派総務部長
- 市原 孝寿 天台宗総務室長
- 花木 義光 真言宗智山派東京宗務出張所長
- 服部 賢昌 真言宗豊山派宗務総長代理
- (全仏事務総局)
- 川島 宏之 総務部長
- 石川 浩徳 財務部長
- 齋藤 明聖 社会部長

長岡宗教法人セミナー

県内各地から130名参集

式に続いて、パネルディスカッション、講演が行われ、大盛会のうち、午後四時半に閉会した。

新潟県仏教会主催の「宗教法人セミナー」明日のために今打つ手は何か(後援・全日本仏教会、山一証券株式会社)が、去る二月二十三日、長岡市のホテルサンルート長岡において開催された。豪雪地帯の長岡市だけに雪が心配されたが、当日は晴天。新潟県内各地より、約百三十名が参集した。セミナーは、開会

全日本仏教青年会 埼玉大会 活発な討議

「全日本仏教青年会埼玉大会」(主催・全日本仏教青年会)が、去る三月六日、浦和市の埼玉会館において開催された。テーマは「今、求められている、元氣な仏教」。世界平和祈願法要、開会式に続いてひろさちや氏の「現代と仏教」と題する基調講演が行われ、競争原理が数々

- 瀬戸 隆海 財務部次長
- 神代 紹文 同和推進部次長
- 上田 則夫 社会部次長



全日本仏教青年会埼玉大会

の差別事象をひきおこしている現代社会それに仏教はどのように対応していくべきかを語った。講演の後、三つの分科会に分かれて、活発な討議が行われた。なお、全仏からは野口事務総長と上田社会部次長が出席した。

第21回仏教伝道文化賞の贈呈式

第二十一回仏教伝道文化賞の贈呈式が、去る三月十七日午前十一時より、仏教伝導センタービルにおいて行われた。

毎年、仏教伝道に功績があった方々に仏教伝導文化賞ならびに功労賞が贈られているが、本年度は、文化賞として、学術関係では、トレバー・レゲット氏(禅籍研究・翻訳)、伝道実践関係では、大須賀発蔵氏(仏教による人間性回復運動)、功労賞として、片山日幹師(日蓮宗北山本門寺貫主)と西村七兵衛氏(法蔵館館長)が選出され、賞状と賞品が贈呈された。

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

住職で
税理士が説く

お寺の経理と税務

住職さんに寺院の会計と税務を実務中心に解りやすく解説した書

永守善円著・A5・146頁・1,000円

知って
おきたい

宗教法人のための税務知識

宗教法人の日常の作務や業務に関して生じる事実即して解説した書

櫻井四郎著・A5・150頁・700円

六法出版社 〒160 東京都新宿区新宿1-26-12 TEL03-354-5411

映画「親鸞—白い道」

監督の三国連太郎氏に聞く



作品の抱負などを語る三国連太郎氏

越後流罪から関東の二十数年間舞台に

「いよいよ公開ということですが、大変前評判が高いようですね。

おかげさまで、随分多くの方に関心を持っていただいているようです。実は、最初は非常に不安に思っておりました。

つまり、御影としてなじんでこられた親鸞像が、生きた人間として動くということに門徒の方が抵抗をお感じになるのではないかと気がしましてね、最初はすべて後ろ姿で撮ろうかと考えたんですけど、でもそういう単怯なやり方よりも正面から撮った方がよいだろうと考え直して、撮らしていただいたところもあるんです。

——映画化の意義をどのようにお考えですか。

——映画化の意義をどのようにお考えですか。經典に関心がなくなつた人を振り向かせる原動力、そこに文化というのはいくつあるのではないかと。私が「白い道」という小説を書かせてもらったわけですが、書くうえで自分なりに親鸞教学を勉強させてもらってきたのですが、非常にむずかしいところがある。一般的によくわからないというのが実態ではないかと思うんです。そういう実態のまま、まあ、こ

れから二十一世紀をむかえようとしているわけですね。私は、はたしてそれが親鸞さんの意志にそうものであるのか、非常に疑問を持ったわけです。そこで、非常に重要な時期であったとみられる、越後流罪から関東へかけての二十数年間を映画化させていただきました。そうすることによって、私自身も含めて、親鸞像にふれたことのない方の理解のひとつの加勢になつていくのではないかと考えたわけです。

題名の「白い道」はこうしてつけた

——これまで、絵伝によってできあがっている親鸞像と、今回の映画で描かれる親鸞像では、だいぶ違和感を持たれる方も多くとおもいますが。

それについてはいろいろな意見がありまして、絵伝の通りにやつた方がみぞを作らないのではないかと考えました。確かに絵伝通りの方が説得力があると思います。けれども、私は、実はそこに問題があるのではないかと気がしましたね、そうでないところからみつけていこうとしたわけです。というのは親鸞自身のお考えと、現在の説教で伝えるものにはだいぶ異質なものがあふように思えるんです。やはり教えが広くひろがっていく過程で変容していくものがあるんですね、もちろん七百年の歴史を払拭しようとは考えておりません。ただ、もう一度考え直すというグラウンドがあつてもよいのではないかと思うんです。

俳優の三国連太郎氏が、自らの原作を映画化、しかも脚本・監督さらに出演と、渾身の情熱を注ぎ込んだ映画「親鸞—白い道」が完成、いよいよ公開される。映画では、越後流罪から関東にでてからの二十数年間を中心に、圧政、殺戮、飢え、伝染病と、地獄図さながらの乱世を、民衆とともにあえぎ苦しみながら懸命に生き、その中で自己をみつめ仏道を歩んだ親鸞というひとりの男の生きざまが猫かれるという。撮影が終わり、最後の仕上げにとりかかっているという三国連太郎氏に製作の意図などを聞いた。

—この「白い道」というタイトルをおつけになった理由はなんでしようか。あのう、なんと申しますか、ちょっと説明しづらいのですが、私達は戦前戦後を通じて、ハーフカラーと申しますか、なにか判別しかなるような色あいになってきているわけですね。私は、もう一度純白に自分自身をさらしてみるのがあ



「白い道」の一シーン

るのではないかと、という感じ方をしております。非常に白ということにこだわったわけなんです。

「宗教映画」にはしたくなかった

—シナリオなどを読みますと、なにか

これまでの祖師を描いた映画とは、だいぶ違う映画という印象を受けるのですが。

まさに人間を描くと申しますか、たんなる祖師の偉人伝ではなく、あるいは外側だけをなぞるのではなく、親鸞という一人の人間の生きざまを描きたいと、私はそういうところをみつめて演出しました。

—新しい宗教映画といえますか。

あの、宗教映画と思われるのは実は心外でして、むしろ、私としては極力、宗教映画にしてはいけないと考えておるんです。まあ、随所に親鸞の考え方が出てくるもので、そういう意味では宗教映画といわれても仕方がないと思いますが、ただ私としては、そういうものとは基本的に違うと思っています。奇蹟や奇瑞もできませんしね。

親鸞の生涯を通じて学んだポイント

—この映画では、映像的になにか特別の工夫がごありますか。

実は、最初の時点では、全部舞台セットで撮りたいと思っておりました。予算都合でそれはできないということになりましたけど、私は、なんといいますか、ストーリーというものに疑問をもっているんです。ストーリーは人をまやかすものであると。今回の映画は、そういうつくりもののストーリーをなるべく排し、あくまで、親鸞の行動、状況をつなげていくという形をとっております。また、

音楽は、ある音楽家にラッシュをみてもらいながら、即興で音楽をつけてもらうということを試みております。

—内容的にも、映像的にも、いろいろな冒険がなされた映画ということが、いえますね。最後に、私ども全日本仏教会は、いろいろな宗派の御住職が関係しているわけで、親鸞を祖師とする浄土真宗以外の方も大勢いるわけです。そういう人々には、こういうところをみてもらいたい、と、そういうことはありますか。

こういうことをいうと抵抗があるかもしれないませんが、私は、仏教のありかたというものが、随分ゆがめられた形で私達の生活環境のなかにしみこんでしまっているのではないかと思うんです。親鸞という人は、仏教というものを我々の日常生活の中に、非常に実践的な形で伝えて

「親鸞—白い道」

五月九日から全国一斉公開 松竹系劇場

映画は、五月九日(土)から全国松竹系劇場にて一斉公開されます。全日本仏教会特別鑑賞券(前売券)のお求め、および上映についてのお問い合わせは、全仏社会部まで。

(電)〇三三四三七一九二七五

〈全仏特別鑑賞券〉

大人〓千五百円(当日千五百円)、中高
・大学生〓九百円(当日千二百円)、
子ども〓七百元(当日九百円)。

くれた方だと、私は思っています。それに私自身、親鸞の生涯を通じて学んだ大きなポイントであったのですが、親鸞という方は、他を誹謗しないと申しますか、いわゆるセクト主義ではないわけです。このような点からいってどの宗派の方が御覧になっても、なんら抵抗がないと考えております。

—本日は、お忙しいところありがとうございます。ございました。(三月二十三日 三國事務所にて)

愛——800年。いま心の時代。

三國連太郎監督作品

親鸞 白い道

しんらん

SHINRAN PATH TO PURITY

原作 ■ 三國連太郎 (講談社文庫・毎日新聞社刊) / 脚本 ■ 藤田 傳・三國連太郎
森山潤久(新人)・大楠道代・泉谷しげる・ガッツ石松・小松方正・フランキー堺
後援 ■ 西本願寺・東本願寺・(財)全日本仏教会 / 協賛 ■ 講談社・旺文社
財団法人仏教伝道協会

配給 ■ 松竹

▶5月9日(土)より全国松竹系ロードショー



法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

先師の法要費

【質問】

この間の税務調査の折に、先師の法要費について納得のいかないことがありました。といいますのは、税務署の方がいうには、法事は個人がやるもので、法人から法事の費用を出すことはできない、従ってこの費用は給料となるから、その分税金を払え、というものです。釈然としないまま、税金は支払いましたが、未だに納得がいきません。どうしたものでしょうか。

(群馬県P寺住職)

【回答】 寺院はその教義をひろめ、儀式行事を行ない、信者を教化育成することを主たる目的にする宗教団体で

ろめることとならんで法人の大きな目的のひとつです。いや、儀式行事を行なうことによつて、教義をひろめたり、信者を教化育成したりすることが可能となるといつても過言ではないでしょう。それほど宗教法人にとつて儀式行事を行なうことは重要な意味をもつて

いる筈です。そして先師の法要を行うことが当然の儀式行事に含まれることは云うまでもありません。朝夕の勤行においても、多くのお寺では、歴代の住職に経をあげておられましよう。こういうことを税務署の方には良く説明して理

す(宗教法人法第二条参照)。そして多くの宗教団体は宗教法人法によつて法人格を与えられています。貴寺もおそらく宗教法人法によつて法人格が与えられた宗教法人だと思ひます。寺院規則をみて載きますと、その目的のところに「この法人は○○○○を本尊とし

て、○○○の教義をひろめ、儀式行事を行ない、信者を教化育成し、その他○○○のための業務を行なうことを目的とする……」とかかれてある筈です。儀式行事を行なうことは、信者を教化育成することや、各御宗門の教義をひ

解してもらつて肝要です。

税務署の方は、社葬といふのはあるけれども、法事の費用を会社でもたせるわけにはいかないと、一般営利法人の考え方をそのまま宗教法人にあってはめて、個人で支払うべきだ、と判断されたものと思われます。これは営利法人と宗教法人という全く目的の異つたものを安易に同列に扱つた結果です。宗教の儀式行事を行うことによつて利益を得ようとする営利法人はまずないといつて良いでしょう。宗教活動を目的とした営利法人はない一方、儀

式行事を行なわない宗教法人もまずない筈です。税務署の方はこのことに気づいておられないわけですから、私共は、そのことを税務署の方に理解させる努力を怠つてはなりません。そしてよく説明すれば、この点は充分理解してもらつことが可能な筈です。納得のいかぬまま税金を支払うということは、宗教者としての資質をも問われかねないと思ひます。

このことに限らず税務問題で疑義が生じたら、早速全日本仏教会事務局まで御連絡下さい。全国的な問題になるようなときは、全仏税務委員会をおして国税庁と交渉することになっております。

長谷川先生編著による『お寺と税務調査―信仰の自由を守るために』(文化書院刊・定価千八百円)が好評発売中です。この本に関するお問合せ等は、本会財務部までどうぞ。

なお、本会では、毎月第二・第四木曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設してありますので、お気軽にどうぞ。また、本誌「法律相談室」にご質問がございましたら、本会社会部宛お送り下さい(秘密厳守)。

私どもの教団が当事務局を設置した頭初は、過去の差別事象の調査（差別戒名・過去帳の差別的記述等）から始まったと云っても過言ではない。しかし五名の職員のみで全国的な調査はおぼつかず、現地調査の段階では他局の職員の応援を求めての対応をした。そのために調査にあたる職員の研修やミーティングは不可欠のものであったし、当事務局に向けられた課題の一つ

すく配慮すること。

②差別をなくす思想を、宗教情練の中にかかえ込めること

教義・教学の中で深い追求がされて来なかった過去はあるが、二律背反の事象ではないこと。

③教団としての行政効果の高いもの今何を周知徹底させ、正しい理解と認識に結びつかせるか、また教団教師の意識はどのようであるのか。

を説くもので社会構造を軸として、浄土宗教師としてのかわりへの不可欠性を出し啓蒙の役をはたさせた。

二、『浄土宗の差別事象』（昭和六十二年四月刊）

調査資料をもとにして、ここでは差別戒名の問題、差別的記述のある過去帳の問題、差別図書の問題に焦点をしばり、教団内部からの告発によるものでなく、問題の提起を受けて明確にさ

同和推進のために

Ⅱ宗内同和教育テキストの作成からⅡ

蓮池瑞旭（浄土宗同和推進事務局参与）

にテキストの必要性があった。

★編集方針

おおよそ宗教教団にあって、差別の問題や部落差別の問題は直接のかかわりがない、と考えている多くの宗内教師を啓蒙していくテキストであるから、

①とりつきやすいもの

一部を三十ページから五十ページ程度にまとめ平易な文章表現で、イラストや参考写真等を利用して理解を深めや

以上の様な面から考慮を加え、前記の調査資料の整理と、その背景を研究した上で、まずはテキストを三分冊にまとめることとした。

一、『差別の歴史』（昭和五十九年三月刊）

部落差別が日本社会の中で、いかに定着させられて来たのか、その歴史的背景の中で我々の教団は、どのようにして差別をささえる側に立って来たか、

れて来た事実をふまえ、教団人すべての体質を問う中から、部落差別はもとより、すべての差別をなくす資質を高めることをねらった。

三、『差別にめざめて』（昭和六十二年九月発行予定）

仏教の教え、浄土宗の教えを基軸にし、特に部落問題と深いかわりを持っている業・因果・輪廻の問題を取りあげ、仏教本来の平等思想や、宗祖法

然上人が当時社会的に賤視されていた人々と、どの様にかかわってこられ、念仏者として仏の光に照らし出されている一人の人間として、拝みあって来られたかを通して、差別問題が無縁のものでなく、この解決にむけての取りくみが、今日の浄土宗教師として重要な課題であることを強調した。

さて、この様な形態と方針をもって現時点では第三集発行にとりくんでおりますが、いよいよ本来の教義・教学・教団史の上からの分野に入ると、全仏加盟教団とのかわりもより深くなり、今後の御教導御助言を切にお願いしたいものであります。

本誌の転載について

社会部まで連絡を

最近、加盟団体の機関紙誌等に、本誌の記事が転載されるケースが増えております。特に「法律相談室」等、税務に関する記事の転載が多いようですが、本誌を転載する場合は、次のようにお願いします。

- ①全仏社会部まで、転載する旨、ご連絡下さい。
- ②筆者の了解を求めて下さい。
- ③転載されました記事については、各紙誌にその旨、明記下さい。
- ④転載紙誌を、全仏社会部宛にお寄せ下さい。

第5回同和研修会 の講演記録を刊行

一般にお分けします

一昨年の九月、浄土真宗本願寺派の門徒会館にて開催された第五回同和研修会の講演記録が本となりました。

- 十二日 法律相談
- 十四日 宗教部会出席
- 十五日 成田山晋山式出席
- 十六日 局内会議
- 十七日 国際専門委員会
- 十九日 自民党五役と懇談会
- 二十五日 浄土宗推薦議員懇親会出席
- 二十五日 税務委員会
- 二十六日 全仏税務セミナー
- 二十六日 WFB執行委員会出席(タイ)
- 二十八日 法律相談
- 三十一日 仏英研シンポジウム出席
- 三十一日 局内会議

全仏記念の「タイ 国王祝賀ツアー」

奮ってご参加を

全仏財団創立30周年記念「タイ国王御生誕60年祝賀ツアー」の人員にまだ余裕があります。締切日を延長いたしますので奮って御参加下さい。

『事務局録事』

(三月)

- 四日 局内会議
- 五日 駐スリランカ大使祝賀会出席
- 六日 全日仏青埼玉大会出席

昭和六十二年四月一日発行

全日本仏教会 財団創立30周年記念

タイ国王御生誕 60年祝賀ツアー

旅行期日/昭和62年5月9日(土)～5月14日(木)6日間
旅行代金/おひとり様 138,000円
募集人員/100名様(最少催行人員30名様)
募集締切日/昭和62年4月10日(但し、満員になり次第×切ります。)

企画主催 全日本仏教会
旅行主催 **日本旅行** 新橋団体旅行センター

主な記念行事

5月10日：ワットプトモンコン寺院でタイ国王のご臨席のもとに催行されます「冥想」の行事に参加出来ます。
5月11日：エメラルド寺院でタイ国王のご臨席のもとに催行されます「ろうそくを手にした僧が聖殿を巡る」行事を参拝出来ます。

—お問い合わせ・お申し込みは—
☎03(575)4441



山一の「サンライン」は、ご家庭のパソコンでリアルタイムの証券情報を見ながらその場で売買注文もできる画期的なサービスシステムです。

- リアルタイム株価などの証券情報が得られます。
- 株価チャートをご覧いただけます。
- ご家庭で株式の売買注文ができます。

ご利用時間 朝 7:00 ～ 翌朝 1:00
(日曜・祝祭日および第2・3土曜日はご利用になれません。)

※平日8:00～18:00 ※土曜(第2・3を除く)8:00～14:00

「サンライン」専用お問合わせ電話(通話料金無料)
☎(局番なし)0120-001234

お近くの山一証券でもお問合わせ・お申込みを承ります。お気軽にご相談ください。

パソコンでリアルタイムの証券情報や売買注文を。

サンライン SUN-LINE

山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1
☎(03)276-3181(代表)

株式情報生中継。
わが家で証券取引。



画面見本はサンラインEタイプのものです。

発行人 野口善雄

発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四一七ー四
電話〇三(四三七)九二七五